



元気に大きくなれますように！

晩秋の青空が広がる11月14日、渋川八幡宮に第一保育所の園児38人が七五三参りにやってきました。園児各自が作った千歳飴袋を手に記念撮影をした後、ここまで無事に大きくなれた報告と、これからの成長をお願いしました。お参り後、千歳飴を少しだけいただき元気を回復した園児たちは、境内を散策して帰途につきました。

主な内容

第47回衆議院議員総選挙のお知らせ	2
平成26年度の主な事業の実施状況	8

平成25年度決算状況報告	4
第2回前橋・渋川シティマラソンを開催	24



第47回衆議院議員 総選挙のお知らせ

■投票日…12月14日(日)

■投票時間…午前7時～午後6時

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日は、12月14日(日)です。
この選挙は、国政の方向を決める重要な選挙です。
有権者の皆さんは、進んで投票しましょう。

■投票できる人

平成6年12月15日以前に生まれた人で、平成26年9月1日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人

転出した人の投票 平成26年8月1日以降に他の市町村へ転出した人は、本市の投票所で投票することになります。

■入場券

「投票所入場券」は、世帯ごとに封書で郵送します(5人以上の有権者がいる世帯)

帯は、2通以上に分けま

す。自分の入場券を切り離して投票所へ持参してください。

■投票所

投票所と投票区域は、別表1のとおりです。自分の投票所を、入場券で確認してください。

■点字投票

目の不自由な人は、「点字投票」をすることが出来ます。点字氏名揭示、点字器具も用意してあります。係員に申し出てください。

■代理投票

体が不自由などの理由で本人が記入できない場合は、「代理投票」をすることが出来ます。

これは、投票管理者の指名する係員が、本人に代わって候補者の氏名を記入するものです。投票の秘密は守られます。安心して係員に申し出てください。

また、車いすなどで投票所へお越しの人で介助が必要な人は、気軽に係員に申し出てください。

■不在者投票

〈市内の指定病院など〉

県選挙管理委員会の指定する県内の病院などに入院、入所している人は、そこで

投票所の変更について
第45投票区(津久田第三自治会、敷島自治会、宮田自治会)の投票所は、赤城公民館に変更となりました。

別表1 投票所一覧表							
選挙区	投票区名	投票所	投票区域	選挙区	投票区名	投票所	投票区域
群馬5区	第30投票区	世代間交流館	日の出、うわの、香東、コスモス、大日向	群馬1区	第45投票区	赤城公民館	津久田第三、敷島、宮田
	第31 "	湯中子会館	湯中子		第46 "	南雲第二集会所	南雲第一、南雲第二、南雲第三
	第32 "	小野子生活改善センター	小野子東、小野子西		第47 "	みやま公会堂	みやま
	第33 "	村上生活改善センター	村上東、村上西		第48 "	棚下集会所	棚下
	第34 "	上組地区集会所(養神館)	上白井上組		第49 "	溝呂木構造改善センター	持柏木、溝呂木
	第35 "	上白井中組自治会館	上白井中組		第50 "	勝保沢集会所	北上野、勝保沢
	第36 "	子麓住民センター	子麓		第51 "	赤城地区住民センター	見立、滝沢
	第37 "	後田向住民センター	上中郷(一部を除く)、下中郷の一部		第52 "	旧三原田幼稚園	上三原田、三原田、三原田団地
	第38 "	中郷住民センター	下中郷(一部を除く)、上中郷の一部		第53 "	樽集会所	樽
	第39 "	横堀集落センター	横堀		第54 "	栄集会所	栄
	第40 "	長尾小学校体育館	河原、北牧西、北牧東		第55 "	北橋公民館(旧北橋保健センター)	下南室、真壁東、真壁美保、真壁下
	第41 "	鯉沢自治会館	鯉沢		第56 "	橋北小学校体育館	八崎第一、八崎第二、八崎第三、分郷八崎
	第42 "	吹屋参集殿	吹屋、吹屋原		第57 "	北橋中学校屋内運動場	上小室、下小室、真壁上
	第43 "	白井公会堂	白井		第58 "	上箱田集落センター	上南室、上箱田、赤城山
群馬1区	第44 "	津久田小学校体育館	津久田第一、津久田第二、津久田第四		第59 "	下箱田集落センター	箱田、下箱田

あなたの一票大切に／投票日は12月14日(日)

期日前投票のお知らせ

衆議院議員総選挙:12月3日(水)～13日(土)

最高裁判所裁判官国民審査:12月7日(日)～13日(土)

投票日に仕事や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない人は、「期日前投票」をすることができます。

入場券裏面の「宣誓書」をあらかじめ記入して持参していただくと、スムーズに投票ができます。

投票時間など 別表2のとおり
持参するもの 入場券

〈選挙区にご注意を!〉

今回の衆議院小選挙区選出議員選挙では市内で選挙区が群馬1区と群馬5区の

投票所入場券は順次発送します。入場券をお持ちでなくても、期日前投票所にお越しいただければ投票することができます。

二つに分かれるため、それぞれ候補者が異なります。そのため、期日前投票は、選挙区内の投票所でなければ投票することができません。入場券に記載されている期日前投票所をよく確認し、指定された期日前投票所での投票をお願いします。

別表2 期日前投票所

選挙区	期日前投票所	投票期間		投票時間
		衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査	
群馬5区	市役所本庁舎	12月3日(水)～13日(土)	12月7日(日)～13日(土)	午前8時30分～午後8時
	伊香保総合支所			
	小野上総合支所			
群馬1区	子持総合支所			
	赤城総合支所			
	北橋総合支所			

投票できません。
詳しくは、県選挙管理委員会のホームページなどを参考にしてください。
〈滞在先での不在者投票〉
仕事などで他の市町村に滞在し、投票所で投票できない人は、滞在先の市町村選挙管理委員会です。この場合、相当の期間を要するため早めに手続きしてください。

〈郵便による不在者投票〉
身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。また、一定の要件により自宅での代筆による投票もできます。これらの手続については、事前に選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。
選挙公報は、市ホームページ

12月に掲載するとともに、投票日2日前までに新聞折込で配布します。市役所本庁舎、各総合支所、公民館、図書館などの施設にも備えておきますので、ご覧ください。
なお、新聞を購読していない人などで、郵送による配布を希望する人は、事前に選挙管理委員会(本行政課・2112)へ連絡してください。

別表1 投票所一覧表

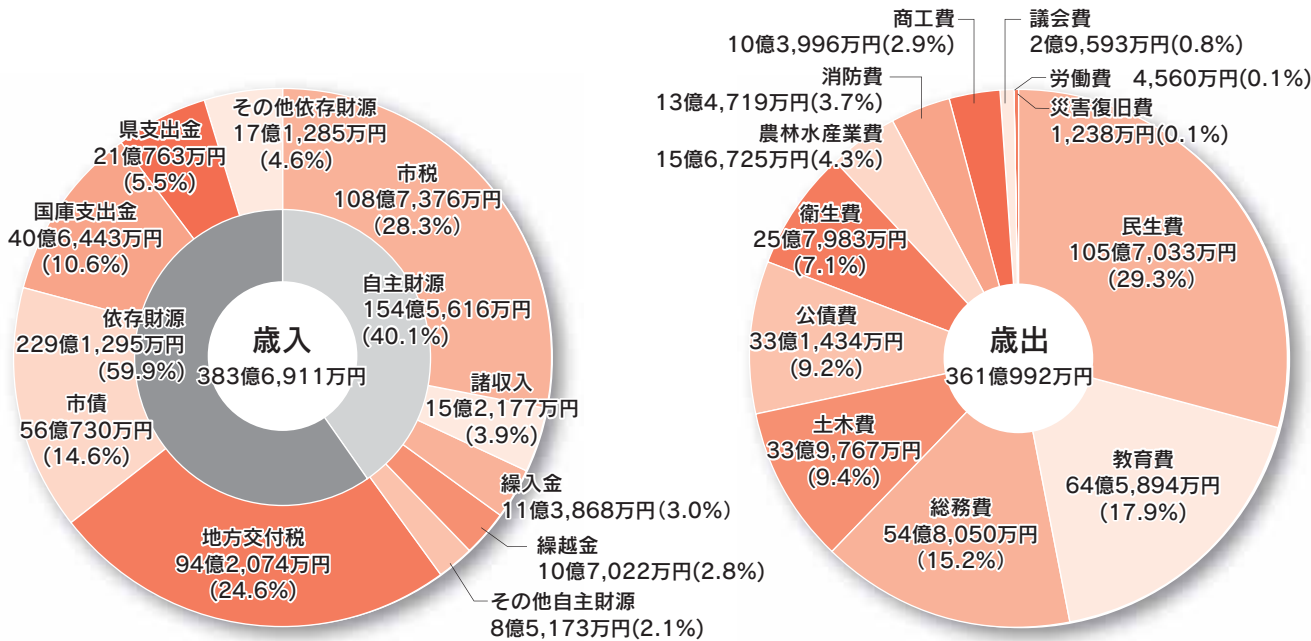
選挙区	投票区名	投票所	投票区域	選挙区	投票区名	投票所	投票区域
群馬5区	第1投票区	下郷会館	大崎、下郷	群馬5区	第15投票区	上村住民センター	上村
	第2	寄居町会館	東町、新町、寄居町、下之町		第16	りんごの里住民センター	りんごの里、川島の一部
	第3	社会福祉センター(澁川はつとプラザ)	南町、長塚町		第17	有馬会館	有馬第一(一部を除く)、有馬第二
	第4	中央公民館	坂下町		第18	五輪平集落センター	有馬第一の一部
	第5	並木町公会堂	並木町		第19	古巻公民館	八木原
	第6	川原町会館	3町共議会(中之町、上之町、裏宿)、川原町、上郷、藤ノ木		第20	喜多集落センター	半田北部
	第7	元町会館	元町		第21	豊秋公民館	行幸田第一、行幸田第二
	第8	明保野会館	明保野		第22	市役所本庁舎	本石原、熊野町、石原田中、石原西の一部
	第9	辰巳町会館	辰巳町		第23	中村会館	中村
	第10	阿久津自治会館	阿久津、国町		第24	御蔭会館	御蔭
	第11	金井南町住民センター	金井南町		第25	軽浜自治会館	軽浜
	第12	金島公民館	金井本町、金井南牧		第26	勤労福祉センター	石原西(一部を除く)
	第13	中川島自治会館	川島(一部を除く)		第27	入沢団地集会所	入沢町
	第14	祖母島自治会館	祖母島		第28	新井住民センター	半田南部
					第29	伊香保商工会館	石段、ときわ、中央、雷之塚、水沢

平成25年度決算状況報告

一般会計

歳入383億6,911万円／歳出361億992万円

平成25年度決算における一般会計の歳入総額は、383億6,911万円で、前年度の決算額と比べて8.9%の増。また、歳出総額は361億992万円で、前年度比9.3%の増となりました。歳入では、市税が減りましたが、国庫支出金が大幅に増えました。また、歳出では、衛生費や消防費が減りましたが、総務費や教育費が増えました。



歳出の性質別内訳

歳出の合計		361億992万円	100.0%
支出することが決められている経費		150億7,261万円	41.7%
	人件費（市職員の給与など）	58億8,950万円	16.3%
	扶助費（社会保障にかかる市民への直接的な給付）	58億6,894万円	16.2%
	公債費（借入金の償還費）	33億1,417万円	9.2%
支出するかどうか自ら決められる経費		149億7,218万円	41.5%
	物件費（物品購入、委託料など）	45億6,009万円	12.6%
	補助費（福祉や団体活動などへの補助金）	37億6,437万円	10.4%
	貸付金（民間などへの融資）	6億6,476万円	1.9%
	その他（※）	59億8,296万円	16.6%
資産を形成する支出		60億6,513万円	16.8%
	市民生活の基盤整備	60億6,513万円	16.8%

※その他は、維持補修費、災害復旧費、積立金、繰出金です。

25年度決算にみる財政状況

「健全化判断比率」では、4つの指標のうち、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を超えないことが健全な財政状況にあることを示します。また、市の公営企業会計では、「資金不足比率」が経営健全化基準を超えないことが健全な財政状況にあることになります。

本市では、下表のとおり全ての比率が基準値を下回り、財政運営が健全な状況であるという結果になりました。今後も財政規律を維持しながら健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率

比率の名称	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.33%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	17.33%	30.0%
実質公債費比率	8.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	40.1%	350.0%	—

資金不足比率

比率の名称	本市の比率	経営健全化基準
資金不足比率 (各公営企業会計)	不足なし	20.0%

ことばの説明

実質赤字比率 中心的な行政サービスを行う一般会計などの、赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい

連結実質赤字比率 全会計の赤字や黒字を合算し、市全体での赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい

実質公債費比率 借入金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。数値が低いほうが望ましい

将来負担比率 市の一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などについて、現在の残高の程度を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す比率。数値が低いほうが望ましい

資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。不足額がないことが望ましい

財政状況の詳細なデータは、市ホームページ(<http://www.shibukawa.lg.jp>)で見られます。

特別会計・企業会計

項 目		歳 入	歳 出
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	103億9,949万円	99億3,137万円
	国民健康保険 (診療施設勘定)	1億4,320万円	1億4,320万円
	後期高齢者医療	9億2,851万円	9億2,506万円
	介護保険	73億1,451万円	72億3,014万円
	特別養護 老人ホーム事業	3億4,213万円	3億4,213万円
	農産物直売事業	997万円	836万円
	伊香保温泉 観光施設事業	8,464万円	8,464万円
	小野上温泉事業	3,717万円	3,717万円
	交流促進 センター事業	1,083万円	1,081万円
	下水道事業	20億5,346万円	20億4,270万円
	農業集落排水事業	13億6,395万円	13億6,141万円
	個別排水処理事業	2,984万円	2,984万円
	簡易水道事業	2億1,828万円	2億1,510万円
	事業水道	収益的収支	16億9,916万円
資本的収支		9,510万円	7億114万円
事業病院	収益的収支	14億7,108万円	17億1,476万円
	資本的収支	1億9,361万円	1億9,369万円

※水道事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、過年度分損益勘定留保資金などで補いました。

※病院事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、過年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補いました。

基金および市債の状況

項 目	平成24年度末	平成25年度末	増 減
基金(一般会計)	74億8,913万円	88億9,770万円	14億857万円
財政調整基金	49億637万円	49億3,803万円	3,166万円
減債基金	7億26万円	12億46万円	5億20万円
特定目的基金(※)	18億8,250万円	27億5,921万円	8億7,671万円
市債(借入金)残高	622億6,948万円	639億9,099万円	17億2,151万円
一般会計・特別会計	555億3,830万円	577億713万円	21億6,883万円
水道事業会計	52億9,102万円	50億2,092万円	△2億7,010万円
病院事業会計	14億4,016万円	12億6,294万円	△1億7,722万円

※特定目的基金とは、福祉事業基金、国際交流基金など、用途が特定されている基金のことです。



建設中の渋川医療センター



第1回前橋・渋川シティマラソン



新設された南部学校給食共同調理場

平成26年度

市の財政状況 中間報告

市では「市財政概要の作成及び公表に関する条例」に基づいて、皆さんが納めた市税などの収入状況とその使われ方、市の借入金(市債)などの財政状況を、年2回公表しています。

今回は、4月1日から9月30日までの財政状況をお知らせします。

一般会計

歳入・歳出予算399億4,100万円

歳入 (収入率41.0%) 収入済額163億9,222万円	市 税	市民の皆さんに納めていただく固定資産税や市民税など	収入済額(収入率) 58億1,919万円(55.3%)	予算額 105億1,681万円
	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金	62億2,063万円(75.4%)	82億5,000万円
	国庫支出金	特定の事業を行うために国から交付されるお金	15億7,484万円(37.6%)	41億8,745万円
	市 債	国や金融機関などから借り入れるお金	0万円(0.0%)	60億8,150万円
	諸 収 入	利子や雑収入など	2億6,976万円(21.9%)	12億3,222万円
	県 支 出 金	特定の事業を行うために県から交付されるお金	3億5,142万円(8.3%)	42億5,176万円
	繰 入 金	積み立てていた基金から繰り入れるお金	0万円(0.0%)	23億4,256万円
	そ の 他	財産収入やその他の収入	21億5,638万円(70.0%)	30億7,870万円

歳出 (執行率36.8%) 支出済額146億9,052万円	議 会 費	議員の報酬や、議会運営などに使われるお金	支出済額(執行率) 1億5,259万円(54.9%)	予算額 2億7,810万円
	総 務 費	市の全般的な事務に使われるお金	20億626万円(35.7%)	56億2,497万円
	民 生 費	子どもやお年寄り、体の不自由な人のために使われるお金	43億1,100万円(37.6%)	114億5,173万円
	衛 生 費	市民の健康増進やごみの処理などに使われるお金	12億7,345万円(44.5%)	28億6,489万円
	農林水産業費	農林水産業などの振興や土地改良に使われるお金	2億8,721万円(7.5%)	38億2,061万円
	商 工 費	商工業の発展、観光振興などに使われるお金	6億6,699万円(62.8%)	10億6,228万円
	土 木 費	区画整理事業、道路、公園整備などに使われるお金	7億3,145万円(19.4%)	37億7,855万円
	教 育 費	幼稚園、小・中学校、文化活動などに使われるお金	30億3,889万円(50.1%)	60億6,986万円
	公 債 費	借り入れたお金の返済に使われるお金	16億3,066万円(49.6%)	32億8,477万円
	そ の 他	消防費や労働費など、その他の支出	5億9,202万円(34.7%)	17億524万円

※一般会計とは、市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。

市の借金(市債)の総額は
616億7,797万円

市の借金である市債の平成26年9月30日現在の残高は、全会計を合わせて616億7,797万円です。市民一人あたりに換算すると、約75万円になります。

市債は、市が道路整備や公共施設の建設などを行うときに、国や金融機関から借り入れるお金です。施設などを造った年の税金だけでなく、施設を利用していく将来の市民の皆さんにも費用を公平に負担してもらうことにより、世代間の負担を公平にすることができます。しかしながら、市債は必ず返済しなければならないお金です。今後も市債の借りに当たっては、後年度の負担額を十分考慮し、計画的に行います。
(平成26年9月末日現在人口＝8万1,816人)

市債の状況

借入金の使いみち	借入金残額(万円) (前年同期比較)
一般・特別会計	556億5,506万円 (21億447万円)
下水道の整備	214億5,680万円 (△1億9,206万円)
道路・橋りょうの整備、区画整理	74億9,833万円 (△3億1,503万円)
教育施設の建設	54億9,373万円 (23億686万円)
温泉・観光施設の建設	3億6,496万円 (△2億393万円)
その他	208億4,124万円 (5億863万円)
水道事業会計	48億5,220万円 (△2億7,484万円)
病院事業会計	11億7,071万円 (△1億7,702万円)
計	616億7,797万円 (16億5,261万円)

市民1人当たりの借入額

75万3,862円

特別会計

区 分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険(事業勘定)	101億4,792万円	38億5,902万円 (38.0%)	41億6,855万円 (41.1%)
国民健康保険(診療施設勘定)	1億3,899万円	3,615万円 (26.0%)	6,254万円 (45.0%)
後期高齢者医療	9億7,741万円	2億9,148万円 (29.8%)	2億8,326万円 (29.0%)
介護保険	78億6,973万円	29億9,863万円 (38.1%)	31億5,056万円 (40.0%)
特別養護老人ホーム事業	2億8,500万円	2億8,500万円 (100.0%)	0万円 (0.0%)
農作物直売事業	954万円	954万円 (100.0%)	4万円 (0.4%)
伊香保温泉観光施設事業	1億752万円	4,286万円 (39.9%)	3,338万円 (31.0%)
小野上温泉事業	3,471万円	804万円 (23.2%)	1,536万円 (44.3%)
交流促進センター事業	1,718万円	2万円 (0.1%)	303万円 (17.6%)
下水道事業	21億6,043万円	2億9,903万円 (13.8%)	8億5,999万円 (39.8%)
農業集落排水事業	20億3,047万円	7,721万円 (3.8%)	5億8,698万円 (28.9%)
個別排水処理事業	3,504万円	169万円 (4.8%)	564万円 (16.1%)
簡易水道事業	3億487万円	5,409万円 (17.7%)	7,627万円 (25.0%)

※特別会計とは、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計です。一般会計とは区別して経理しています。

企業会計

区 分		予算額	収入または支出済額	収入率または執行率
水道事業	収益的収支	収入	17億3,589万円	8億3,463万円 48.1%
		支出	16億4,761万円	4億3,737万円 26.5%
	資本的収支	収入	2億2,389万円	368万円 1.6%
		支出	11億7,145万円	3億5,941万円 30.7%
病院事業	収益的収支	収入	18億2,350万円	7億8,685万円 43.2%
		支出	19億2,523万円	7億2,120万円 37.5%
	資本的収支	収入	1億9,385万円	1億4,539万円 75.0%
		支出	1億9,385万円	9,302万円 48.0%

※企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計です。
※収益的収支＝企業の経営活動にかかる収支。
※資本的収支＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などにかかる収支。

市有財産の状況	基 金		土地(山林含む)	建物	有価証券その他の権利	※特定目的基金とは、福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金には、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている基金を含みます。
	特定目的基金	50億3,247万円				
	その他の基金	74億3,962万円				
			1,230万373㎡	36万9,816㎡	14億398万円	

主な事業の実施状況を報告します

7つの重点項目ごとの取り組み

① 総合計画重点プロジェクトの推進

(1) 観光ネットワークの創出

▼富岡製糸場の世界遺産登録、2020年東京オリンピック開催決定、圏央道開通・北陸新幹線開通(予定)等の環境要因の変化に対応するため、観光団体、交通事業者、民間企業、学識者などで構成する「渋川市観光戦略会議」を6月に設置しました。この戦略会議では、観光基本計画を補完する事業立案について議論を行い、今後の具体化に向けて、準備を進めています。

(2) 中心市街地の活性化

▼渋川駅前通り商店街振興組合や地元自治会、まちづくり市民サポーターなどが連携して「渋川駅前通り歩行者天国」や「うたごえサロン」を開催し、まちなかに賑わいを創出しています。

▼市指定重要文化財旧有限責任渋川信用組合(旧渋川公民館)の

改修工事が12月末で完了し、来年度から渋川商工会議所の事務所として利用される予定です。



(3) 道路・橋りょう整備の推進

▼利根川橋りょう(赤城町敷島)中郷間について、平成27年度中の供用開始に向けて、橋りょうの下部工と上部工、関連市道の道路改良を行っています。

② 重点基本施策の推進

(1) 人口減少対策の推進

▼少子化対策、結婚および地域活性化を推進するため、庁内若手職員12人による「恋活プロジェクトチーム」を立ち上げ、独身男女が気軽に参加できるイベントの企画・実施を民間団体と協力して行っています。また、イベントには、「恋活プロジェクト支援事業補助金」の交付も行っています。10月末までに開催された6回のイベントには延べ266人が参加し、見事15組のカップルが誕生しました。



(2) 地域医療の充実

▼「渋川医療センター」は、渋川地区および北毛地域の新たな基幹病院として、平成28年4月の開院に向け、整備が進められています。

(3) スポーツの振興による地域活性化

▼県内初の市街地型フルマラソンとなる「第1回前橋・渋川シティマラソン」を4月20日に開催し、全国各地から約5400人ものランナーが参加しました。第2回大会は来年4月19日に開催します。

▼(仮称)北橋運動場については、設計、測量、埋蔵文化財発掘調査、用地買収を終了し、現在、本体工事に着手しています。今年度は、造成工事および水道管布設工事、汚水排水工事を実施しています。

平成26年度も8カ月を過ぎ、12月を迎えました。市で今年度進めている主な事業が現在どのような状況にあるか、予算作成時に定めた7つの重点項目ごとにお知らせします。

③ 企業誘致、農畜産物のブランド化の推進による産業の活性化

▼選別農薬農法農作物の認証マークを公募により決定しました。また、市が認証した地元産農作物を8月からは学校給食の食材として提供を開始しました。今後「環境に配慮した持続可能な農業の発展」、「市内農作物の生産振興とブランド化」、「農作物への消費者の信頼確保」、「学校給食での地元食材利用」、「食農



選別農薬農法農作物
認証マーク「しぶせん」

④ 生き生きと暮らせる地域福祉の充実

▼超高齢社会において取り組むべき施策を推進するため、現在、高齢者福祉計画の策定作業を進めています。12月に、計画案に対する市民意見公募を実施します。※本紙10ページをご覧ください。

⑤ 教育環境の充実と文化財の活用

▼小中学校の校舎などの耐震補強工事について、渋川北小が10月末に完了しました。引き続き、豊秋小、長尾小、渋川中、渋川北中、古巻中並びに子持中武道場を実施しています。

▼小・中学校の再編統合については、保護者や地域住民の合意を形成するため8校の再編検討地区委員会を設置して協議を行っています。



渋川中学校で行われた耐震補強

▼南部および北部学校給食共同調理場が完成し、2学期から運営を開始しました。

▼金井東裏遺跡から出土した「甲を着た古墳人」の複製品を、本庁舎や公民館など市内10カ所で移動展示するとともに、講演会を開催し、広く情報発信を図っています。

⑥ 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

▼消防団第5分団および第22分団の消防ポンプ車を更新し、地域の防災力向上を図りました。

▼公共施設の適正な管理を行うため、今年度、公共施設等総合管理計画を策定します。来年度からは、この計画に基づき、より具体的な対策を推進する予定です。



⑦ 循環型環境社会の推進

▼循環型環境社会の構築に向けて、身近な取り組み（機器などの購入）に対する補助金を支給しています。今年度は9月末までに、堆肥化処理容器16件、電動生ごみ処理機7件、枝葉破砕機9件の補助申請がありました。また、住宅用太陽光発電システム設置補助金には145件の申請がありました。



県都市計画課からのお知らせ

県が策定した県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発および保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更案の縦覧を次のとおり行います。

この変更案に対し、意見のある人は、縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。

都市計画区域マスタープランは、都市計画法に定める都市計画区域の整備、開発および保全

の方針のことで、県が広域的観点から都市計画の基本的方針として定めるものです。今回の縦覧を行って意見を募集してから、県都市計画審議会や国などと協議を行って定められます。

縦覧期間 12月12日（金）～26日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧場所 県都市計画課、渋川土木事務所、市都市計画課

提出方法 会場に備え付けの意見書または、必要事項（住所、氏名、利害関係、意見要旨）を記入したものを直接または郵送で県土整備部都市計画課（〒371-8570 前橋市大手町1-1-1）へ

※各縦覧会場でも提出できます。

提出期限 12月26日（金）

問い合わせ先 県都市計画課
（☎027-2226-3656）

都市計画区域マスタープラン変更案の縦覧を行います

渋川市高齢者福祉計画について

市では、「渋川市高齢者福祉計画（老人福祉計画）第6期介護保険事業計画」の策定にあたり、皆さんから幅広く計画案に対する意見を募集します。寄せられた意見を踏まえ、より良い計画づくりを行う考えです。

この計画は、本市の高齢者福祉事業の推進と第6期介護保険事業を総合的かつ効果的に推進する指針となるもので、平成27年度から29年度までの3年間の事業実施に関する計画を定めます。

多くの皆さんからのご意見をお待ちしています。

縦覧期間 12月9日（火）～1月9日（金）

提出方法 意見を記載した用紙に氏名（団体名）、住所、電話番号を明記し、郵送、ファクス、Eメールで本高齢福祉課（〒377-8501 石原80-2 116・FAX 201103・Kouri@city.shibukawa.lg.jp）へ提出または、直接各縦覧場所の窓口へ※用紙の様式は問いませんが、縦覧場所でも参考様式を配布しています。また、市ホームページからも印刷できます。

縦覧場所 市役所本庁舎市民ロビー、各総合支所市民福祉課（本庁舎、総合支所とも土・日曜日、祝日を除く）

※市ホームページ（<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>）でも縦覧できます。

募集期限 1月9日（金）（必着）

結果報告 提出された意見は、概要とこれに対する市の考え方を集約して市ホームページなどに掲載します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、個別の回答は行いません。

問い合わせ先 高齢福祉課

計画案に対する皆さんの意見をお聞かせください

ゴミ処理問題などについて市長と市民が意見交換

市政に対する市民の意見を、市長が直接聞く機会として開催している「対話集会」が、10月15日に市役所本庁舎で開催されました。

今回は、入沢歌謡部の10人が出席して、市長などと懇談。参加者からは、ゴミ処理問題のあり方や、公共路線バスの充実などについての質問や提案が出され、活発な意見交換が行われました。

（本秘書広報課）



第3次渋川市行政改革大綱の策定に向け意見や提案を募集

市では社会経済環境の大きな変化に対応し、市民サービスの一層の向上を図るために、平成22年度から26年度を計画期間とした、第2次行政改革大綱に取り組んでいます。

今年度、この計画期間が終了することから、更なる行政改革を継続的に推進するため、現計画の取り組みを踏まえながら、新たな視点や制度に着目した計画として、第3次渋川市行政改革大綱を策定します。

多くの皆さんからのご意見をお待ちしています。

閲覧場所 本事務管理課、市民ロビー、各総合支所総務課（いずれも閉庁日を除く）

※市ホームページ（<http://www.city.shibukawa.lg.jp>）でも閲覧できます。

応募方法 応募用紙（様式は問

いませんが、閲覧場所に意見記入用紙があります）に、氏名（団体名）、住所、電話番号を明記して、持参、郵送、ファクスまたはEメールで事務管理課（〒377-8501 石原80-24）
6541-5 jmunkanri@city.shibukawa.lg.jp）へ

※電話での応募は受け付けていません。

※記入用紙は、市ホームページでもダウンロードできます。

募集期間 12月8日（月）～1月7日（水）（必着）

結果報告 提出された意見は、整理・要約し、広報紙や市ホームページで公表します

※意見以外の個人情報などは、公表しません。

※応募のあった意見に対して、個々への回答は行いません。

問い合わせ先 事務管理課（TEL 2320）

年末年始の

パスポート申請はお早めに

年末年始に旅行を予定している人は、早めのパスポート申請をお願いします。

12月26日（金）（年内の市役所の最終開庁日）までにパスポートを受け取るための申請期限は、**12月18日（木）**です。ただし、申請書類に不備があると年内に受け取りができませんので、日程に余裕を持って申請してください。

なお、パスポートの申請日別受け取り開始日の詳細は、下表のとおりです。

詳しくは、**本**市民課（TEL 2459）へ。

申請日別受け取り開始日一覧

申請日	受け取り開始日
12月12日（金）	12月19日（金）
12月15日（月）	12月22日（月）
12月16日（火）	12月24日（水）
12月17日（水）	12月25日（木）
12月18日（木）	12月26日（金）
12月19日（金）	1月5日（月）
12月22日（月）	1月6日（火）
12月24日（水）	1月7日（水）
12月25日（木）	1月8日（木）
12月26日（金）	1月9日（金）
1月5日（月）	1月13日（火）
1月6日（火）	1月14日（水）
1月7日（水）	1月15日（木）
1月8日（木）	1月16日（金）
1月9日（金）	1月19日（月）

※申請からパスポートの受け取りまでの日数は、土・日曜日、祝日、振替休日の他、年末年始の休業期間も除いて計算しています。

償却資産の申告について

固定資産税は毎年1月1日現在、土地や家屋、償却資産（事業用資産）を所有している人に課税されます。

償却資産を所有している個人または法人は、毎年1月31日までにその状況を申告することになっています。該当する所有者には、「償却資産申告書」を12月中旬に送付いたしますので、加除修正をして、期限内に**本**税務課（TEL 2189）または

各総合支所総務課に提出してください。

また、新しく事業を始めた人などで申告書が届かない場合は、税務課へご連絡ください。

なお、償却資産の申告は、地方税ポータルシステム（e L - T a x）によるインターネットを利用した電子申告が可能です。詳しくは、市ホームページ（<http://city.shibukawa.lg.jp>）をご覧ください。

目標を伺うと「来年の全国大会にも出場し、連覇を狙っていきたい」と、熱く語ってくれました。

目標を伺うと「来年の全国大会にも出場し、連覇を狙っていきたい」と、熱く語ってくれました。

「記録を出したい一心で毎日の練習に取り組んでいる」と、力強く語る渋川工業高校の石田光生さん。高校1年生の時、陸上部の顧問の先生に誘われて陸上競技を始めたそうです。

「自分の思い描くベストの投てきが出せたときの達成感がすごい」と、石田さん。尊敬するエストニアのゲルド・カンテル選手の動画を見て、投てきフォームの研究などに余念がありません。

「記録を出したい一心で毎日の練習に取り組んでいる」と、力強く語る渋川工業高校の石田光生さん。高校1年生の時、陸上部の顧問の先生に誘われて陸上競技を始めたそうです。

「自分の思い描くベストの投てきが出せたときの達成感がすごい」と、石田さん。尊敬するエストニアのゲルド・カンテル選手の動画を見て、投てきフォームの研究などに余念がありません。

【狩野愛気さんの紹介】

今回は、全国高等学校定時通信制自転車競技大会の30キロメートルロードレース個人で優勝した狩野愛気さんと、同じく陸上競技大会の男子円盤投で優勝した石田光生さんを紹介します。

【石田光生さんの紹介】



(左) 狩野愛気さん
(赤城町津久田・18歳)

(右) 石田光生さん
(金井・18歳)

きらり サークル仲間

群馬小野上スポーツ吹矢クラブ

腹式呼吸で楽しく、健康に、ついでに競技も参加して…



代表 田村幸夫さん
☎090-9327-2398

内容 スポーツ吹矢
日程 毎週月曜日
午後7時～8時30分
場所 小野上公民館講義室
会員数 13人
☆一言アピール☆

スポーツ吹矢の腹式呼吸法による健康づくりを行っています。精神力と集中力も高まるので、各自のペースで目標を立て、大会に参加しています。クラブ員募集中！ぜひ一度体験を。お気軽に問い合わせください。



「市長台灣訪問」

● 社頭郷郷長 蕭^{しょう}氏と握手を交わす阿久津市長
● (右) 協定書の署名
● (左上) 旅行博の群馬
● 県スペースにて(左下)



11月9日に総合公園で渋川地区労働者福祉協議会主催による「しぶかわ恋活運動会&バーベキュー」が開催されました。市若手職員による恋活プロジェクトチームもスタッフとして全面協力。男性28人、女性24人の独身参加者は、4チームに分かれて、綱引き、長縄跳びなどの4種目で肌寒さを吹き飛ばすような熱戦を展開。運動会終了後には、さらなる親睦を深めようと、バーベキューも行われました。

「せーの！」の掛け声で、全体重を後ろに傾け、みんなで一斉に綱を引きます

市内の環境調査結果を報告します

—豊かな自然環境を守り育て 未来に引き継ぐために—

市では、皆さんの健康や生活に深い関わりのある、大気や河川の水質などの環境調査を行っています。今回は、平成25年度の調査結果をお知らせします。

ムーブルヴィレツチこもち

食品等放射能の検査

専用機器により、自家用農産物や給食食材、調理後の給食など、824件の検査を実施しました。また、基準値(1キログラム当

た、走行サーベイ(車載の空間放射線量測定器により測定)による空間の放射線量率の測定を7月と11月に市内全域で実施しました。また、こもちふれあい公園にモニタリングポスト(固定式放射線量測定器)を設置し、常時監視しており、除染の目安とされる、毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回る値で推移しています。

市内の空間放射線量の測定

線量値の推移を観測するため、定期的に市役所や学校、道路などの公共施設の空間放射線量を測定し、広報紙や市ホームページに掲載しました。なお、その値を基に空間放射線量測定図を作成し、年2回公表しました。



公共用水域の水質測定

平成25年度は、31の河川について、年4回水質の測定をしました。調査の結果、1河川で畜産関係の排水や施肥が主な原因と推測される硝酸性窒素および亜硝酸性窒素が「人の健康の保護に関する環境基準」の値を超過していました。

利根川と吾妻川が対象となる「生活環境の保全に関する環境基準」については、大腸菌群数を除いて基準の範囲内でした。

また、利根川・吾妻川に流入する中小河川では、コイやフナが

水質



り100ベクレル)を超える可能性のある食品については、国民生活センターへ送り、より精密な測定が可能なゲルマニウム半導体検出器による確定検査を実施しました。

市では、引き続き環境調査を続けていきますので、皆さんも身近な環境に目を向けてみてください。

生息できるとされる指標(BOD値)と比較した結果、7河川で超過していました。

下水道などの普及により、河川の水質の状態はかなり改善されています。以前、高い値を示していた市街地の値は下がり、郊外地域では人口の増加と下水道普及の遅れにより、やや上がっています。



騒音・振動

騒音の調査結果

一般的に騒音とは、「不快な音」「不必要な音」のことをいいます。一般環境や道路騒音について環境基準があるほか、自動車騒音、工場・事業場騒音、建設作業騒音については、騒音規制法で規制基準が定められています。

①環境騒音

幹線道路に面していない地域の4地点で測定した結果、夜間で2力所基準を超えていました。道路に面する地域および幹線交通を担う道路に近接する空間では、全て基準の範囲内でした。

②自動車騒音

高速自動車道周辺では環境基準の範囲内でしたが、国道17号沿線では多くの地点で昼夜ともに環境基準値を超えていました。自動車騒音常時監視は、平成25年度では主要地方道高崎渋川線ほか3路線が対象で、環境基準達成率は95.3%となりました。

③新幹線鉄道騒音

新幹線鉄道騒音については、軌道からの距離が異なる3地点(12.5m、25m、50m)で測定した結果、すべての地点で基準値を超えました。

④特定工場騒音等

騒音規制法で騒音の発生源とされている特定施設(空気圧縮機など)を有する18事業所で調査した結果、騒音の発生源となる機械が屋内に設置されている事業場では、規制基準の範囲内でした。しかし、機械が屋外に設置してあったり、屋内に設置してあっても、建家が開放的になっている事業場の多くでは、基準値を超えていました。

振動の調査結果

公害としての振動は人為的に発生する「不快な振動」のことをいいます。振動については、調査対象ごとに指針や規制基準な

どが設定されています。

道路交通振動では4地点、新幹線鉄道振動では軌道からの距離が異なる3地点(12.5m、25m、50m)、特定工場では17事業所で発生する振動調査を行った結果、全て基準または指針の範囲内でした。



大気

テレメータシステムによる大気汚染監視

県の常時監視装置(テレメータシステム)二局により大気の測定を行っています。主な測定対象は、①二酸化硫黄、②窒素酸化物、③浮遊粒子状物質、④光化



学オキシダント、⑤風向・風速・気温です。

①～④の測定結果を環境基準と比較すると、①～③は低い値で推移しており環境基準を達成していますが、④の光化学オキシダントは平成3年の測定開始以来、環境基準を達成していません。

※光化学オキシダントは、自動車や工場の排出国質に太陽の紫外線が作用し発生しますが、全国的にも環境基準を達成している地点はほとんどなく、県内のほかの測定地点についても、全て達成していません。

アルカリろ紙による大気中の酸性物質の測定

前述のほかに、市独自にアルカリろ紙により、昭和51年から続けて調査しています。平成25年度は、市内20カ所の百葉箱で、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化物イオン、ふっ化物イオンを測定しました。

この調査では、環境基準との単純な比較はできませんが、ふっ化物イオンを除く3物質は低い値で推移しています。ふっ化物イオンは、工場から排出される物質に含まれるもので、やや高い値で推移しています。

冬の県民交通安全運動

本市民生活課

スローガン

事故のない 群馬はあなたの 注意から

サブスローガン

「まあいいか」 その一杯が 事故のもと



実施期間は
12月1日(月)
～10日(水)



平成26年度「A共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品
小林快静さん(渋川北中1年)の作品

交通安全運動重点項目

①子供と高齢者の交通事故防止

●道路を横断するときは、左右の安全確認をしっかりと行い、飛び出しや車の直前・直後の横断はしないようにしましょう。

●運転者は、子どもや高齢者を見掛けたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動をとる場合があるので、子どもや高齢者の安全を守る運転をしましょう。

②飲酒運転の根絶

●飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という固い決意を持ちましょう。

●二日酔いでの運転は、飲酒運転になることを強く意識し、飲酒の量や時間に配慮しましょう。

③出会い頭事故・追突事故の防止

●一時停止交差点では、停止線直前で確実に停止して安全確認を徹底し、見通しの悪い交差点では、不意の飛び出しなどの危険を予測して、徐行や左右の安全確認を徹底しましょう。

●追突事故を起こさないために、前車との十分な車間距離を確保するとともに、追突事故に遭わないために、正しいタイミングで方向指示器やストップランプで後続車などに合図しましょう。

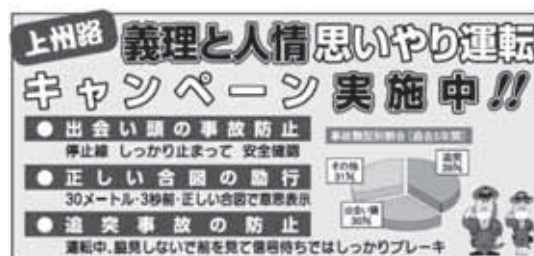
飲酒運転には厳しい罰則と行政処分が科されます

飲酒運転に対する行政処分と罰則

違反種別		罰 則	行政処分
酒酔い運転		5年以下の懲役 または100万円以下の罰金	免許取消し 3年
酒気 帯び 運転	0.25mg/l以上	3年以下の懲役 または50万円以下の罰金	免許取消し 2年
	0.15～0.25mg/l		免許停止 90日

車両提供者および酒類提供者に対する罰則

周辺者の態様	運転者の違反種別	罰 則
車両提供者	酒酔い	5年以下の懲役 または100万円以下の罰金
	酒気帯び	3年以下の懲役 または50万円以下の罰金
酒類提供者 車両同乗者	酒酔い	3年以下の懲役 または50万円以下の罰金
	酒気帯び	2年以下の懲役 または30万円以下の罰金





市美術館からの お知らせ



市美術館・桑原巨守彫刻美術館 (TEL 253215)

平成27年度の市民ギャラリー 利用申込を受け付けます

芸術活動の成果を発表する場として、今年度も市民をはじめ多くの人に利用していただいている市美術館市民ギャラリーの来年度の利用募集を開始します。ぜひ、ご利用ください。

利用期間 水曜日から翌週月曜日を1週間として、前期に10週間と後期に6週間。

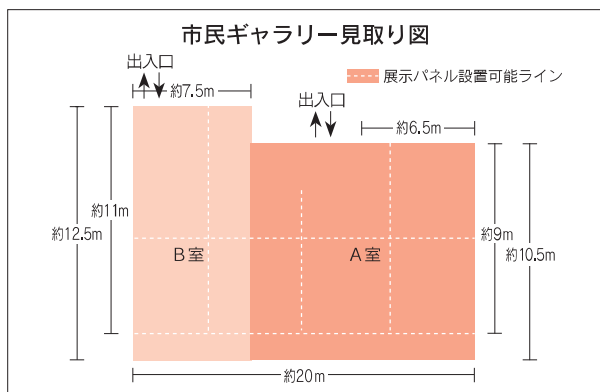
前期 ①5月27日(水)～6月1日(月) ②6月3日(水)～8日(月) ③6月10日(水)～15日(月) ④6月17日(水)～22日(月) ⑤6月24日(水)～29日(月) ⑥7月1日(水)～6日(月) ⑦7月8日(水)～13日(月) ⑧8月12日(水)～17日(月) ⑨8月19日(水)～24日(月) ⑩8月26日(水)～31日(月)

後期 ①9月30日(水)～10月5日(月) ②11月18日(水)～23日(祝) ③11月25日(水)～30日(月) ④12月2日(水)～7日(月) ⑤平成28年2月17日(水)～22日(月) ⑥2月24日(水)～29日(月)
※利用は最長2週間まで。

間取り 別図のとおり(展示パネルは1.8m幅と0.9m幅、天井高2.95m) **使用料金** ▷全室(232㎡)=5万4,000円 ▷A室(142㎡)=3万6,000円 ▷B室(90㎡)=2万4,000円

申込方法 電話または、直接市美術館・桑原巨守彫刻美術館へ **申込期間** 1月22日(木)～使用期間の1カ月前まで(先着順)

※初日(1月22日)の受付は窓口でのみ行います。



第13回渋川市民美術展 作品公募のお知らせ



渋川美術協会では、第13回渋川市民美術展を開催します。皆さんの応募をお待ちしています。

〈市民美術展〉

とき 平成27年5月15日(金)～24日(日)午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)

ところ 市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階市民ギャラリー

〈作品募集〉

募集作品 ①日本画(水墨画含む)、洋画、水彩画 ②版画 ③彫刻 ※応募は一人1点に限ります。

規格 ①日本画、洋画、水彩画=10号以上20号以内。額装はガラス使用不可、5cm以内の細縁。日本画、水彩画でマット使用の場合の額縁はマットを含めて5cm以内 ②版画=額装が10号以上20号以内であれば作品は10号以下でも可 ③彫刻=80cm×80cm×200cmの直方体内に収まるもの

※詳しくは、出品要項を確認してください。

出品要項配布場所 市美術館、生涯学習課、各総合支所、各公民館など **対象者** 市内在住・在勤・在学の人または本市出身で、16歳(高校生)以上の人 **作品展示** 無審査で全作品展示

賞 優秀作品には賞を授与

出品手数料 ▷一般=1,500円 ▷高校生=1,000円 **搬入日** 平成27年5月10日(日)午前10時～午後4時

搬入場所 市美術館3階資料室

問い合わせ先 渋川美術協会松村功さん宅 (TEL 247830)

情報ぼっくす

《マークの見方》

本=本庁舎 **二**=第二庁舎
伊=伊香保総合支所 **小**=小野上総合支所
子=子持総合支所 **赤**=赤城総合支所
北=北橘総合支所 **TEL**=電話番号
FAX=ファクス番号 **E**=Eメールアドレス
時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容
師=講師・医師 **対**=対象者 **定**=定員
費=参加料・入場料 **持**=持参するもの
申=申込・参加方法 **問**=問い合わせ先
期=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

■本庁・各総合支所の電話番号 ※市外局番は0279です。

□本庁舎・第二庁舎 TEL22-2111 □子持総合支所 TEL24-1211
 □伊香保総合支所 TEL72-3155 □赤城総合支所 TEL56-2211
 □小野上総合支所 TEL59-2111 □北橘総合支所 TEL52-2111

人口と世帯／平成26年10月末現在

- 人口 81,730人(男39,912人、女41,818人)
- 世帯 31,802世帯
- 10月のうぶごえ 男の子18人、女の子15人

お知らせ

水道の台帳図補正 現地調査を行います

■水道課 TEL22-2119

市では、水道の効率的な維持管理と安定供給を図るために、水道台帳図の補正を定期的に行っています。

市内全域で給水装置（管路弁栓、量水器）の現地調査を行います。調査は、市が委託した業者（市発行の身分証明証を携帯しています）が訪問し、住宅の敷地に立ち入る場合があります。皆さんのご協力をお願いします。

調査期間 12月1日（月）～平成27年2月中旬

農業委員の選挙人名簿作成 にご協力ください

農業委員会委員の選挙人名簿を作成するため、各地区の農業協力員を通じて、選挙人名簿の登載申請書を12月中に配布します。

資格要件 平成27年1月1日現在、本市に住所がある平成7年4月1日以前に生まれた人で、次の①または②のどちらかに該当する人
 ①10アール以上の農地を耕作している人 ②「①」と生計を同じくしている同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の人

提出方法 地区の農業協力員が、1月4日（日）までに登載申請書の回収に伺います

詳しくは、■市農業委員会事務局（TEL22920）へ。

区域 市内全域
 調査内容 給水装置の位置確認

家屋滅失届提出の お願い

■本務課 TEL22-2189

家屋を取り壊した人は、12月24日（水）までに税務課または各総合支所総務課へ「家屋滅失届」を提出してください。取り壊した家屋についての固定資産税は、翌年度から課税されません。

また、取り壊した家屋が登記されている場合には、法務局で「建物滅失登記」をしてください。

なお、次のような場合も、

税務課または各総合支所総務課へ連絡してください。
 ▽登記していない家屋の所有者が変更になったとき
 ▽店舗や事務所として使用していた家屋を住居用に変更した場合など、家屋の用途変更をしたとき



指定ごみ袋の使用について

■本環境課 TEL22-2114

市では、ごみを出す際に、指定ごみ袋の使用をお願いしています。他市町村の指定ごみ袋や、本市指定ごみ袋以外の袋で出されたごみは回収できません。ごみを出す際は、必ず本市の指定ごみ袋を使用してください。

有料広告募集中

「広報しづかわ 有料広告」

■規格・掲載料（1回）
 ▷1枠（縦4.9cm×横8.7cm）
 =1万5,000円
 ※1号につき2枠まで申請可能。
 ※長期契約割引制度あり。

「市ホームページ バナー広告」

■掲載料（1カ月）=8,000円
 ▷掲載場所=トップページ
 または渋川の観光ページ
 ※長期掲載割引あり。
 ※広告の規格などについてはお問い合わせください。

お問い合わせ先 ■秘書広報課（TEL22182）

広告募集中

【広告】

「市内市営日帰り温泉」 市民特別無料招待券をプレゼント

市では、市内市営日帰り温泉の市民特別無料招待券を印刷したチラシを広報紙(12月1日号)に差し込んでお届けしています。利用できる施設はチラシで確認してください。

有効期限 平成27年2月28日(土)

問い合わせ先 ■観光課(☎②2873)

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

■体育課(☎②2104)

12月に「鉄棒教室」と「幼児・小学生スポーツ体験教室」を開催します。詳しくは、渋川いきいき健康スポーツクラブホームページ(<http://www.siksc.org/>)をご覧ください。

申・問 渋川いきいき健康スポーツクラブ小松広和さん(☎②40120)

福祉

紙おむつ給付事業

市社会福祉協議会

☎⑤0500

対 市内にある住宅で生活し、常時おむつを使用している人で、次の①または②に該当する人

- ①要介護度3以上の人
- ②身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人

※福祉施設入所者および病院などの入院者は除きます。

給付時期 2月(配布日は給付決定者に別途通知します)

※給付回数は9月・2月の年2回。ただし、要介護度1・2の人は9月給付の年1回。

申 申請書(市社会福祉協議会にあり)に必要事項を記入し、身体状況が確認できるもの(介護保険証、身体障害者手帳、または療育手帳)の写しを添えて、居住地区の市社会福祉協議会本所または各支所へ提出

※前回(9月)に給付を受けた人も申請書・添付書類の提出が必要です。

期 12月1日(月)～1月5日

(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、12月29日(月)～1月2日(金)を除く)

他 紙おむつの種類は、申請書と一緒に配布される一覧表の中から1種類を選択してください

こころの健康づくり ボランティア養成講座

■本社社会福祉課(☎②2359)

時 1月21日(水)、30日(金)、2月13日(金)、20日(金)午後1時30分～4時(計4回)

※受付は午後1時から。

所 渋川ほっとプラザ

内 こころの健康について学び、地域で支援する仲間づくりをします

師 医師、保健師、ボランティアなど

対 市内在住の人

定 30人(先着順)

費 無料

申 郵送またはファクスで市社会福祉協議会(〒377-0008・渋川(長塚町)1760-1・FAX⑤1721)へ

※申込書は市社会福祉協議会、社会福祉課および各総合支所市民福祉課にあります。

期 12月19日(金)まで

渋川老人福祉センター からのお知らせ

渋川老人福祉センター

☎③1765

〈健康相談〉

時 12月11日(木)午後1時30分

所 渋川老人福祉センター

師 塚越秀男さん(渋川(御蔭)

へふれあい浴場)

時 12月28日(日)

内 渋川老人福祉センター内

浴場の無料開放(市民のみ)

〈無料巡回バスの運行〉

時 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島

駅発、9時50分スカイテル

メ渋川、10時15分渋川老人

福祉センター着。帰りは午

後2時センター発

〈1月の休館日〉

1日(祝)、2日(金)、3日(土)、

5日(月)、13日(火)、14日(水)、

19日(月)、26日(月)



広告募集中

文学館

徳富蘆花記念文学館
臨時休館のお知らせ

徳富蘆花記念文学館

☎22237

12月12日(金)は、全館保守管理などを実施するため、休館します。

図書館

市立図書館の催し物案内

市立図書館 ☎20644

いずれも会場は市立図書館、参加料は無料です。

＜子ども映画会＞

時 12月13日(土)午後2時

内 「忍たま乱太郎 地震用心火の用心」シートン動物

記録を守る小さな赤リス」

「大男とクリスマスツリー」

＜萌えの子おはなし会

クリスマス会＞

時 12月20日(土)午後2時

内 ブラックパネルシアタ



ー、語り、大型絵本など
読み手 渋川読み語りの会

「萌えの子」の皆さん

＜映画鑑賞会＞

時 12月21日(日)午後2時

内 「8000m全山登頂」

(企画・制作：NHKグロー

バルメディアサービス)出演：

竹内洋岳(2013年・日本)

スポーツ

市民スポーツ祭冬季大会
スケート大会参加者募集

☎22104

時 1月10日(土)午後3時開会

式、3時30分競技開始(予定)

所 県総合スポーツセンタ

ー伊香保リンク

競技種目 別表のとおり

参加資格 市内に在住・在

勤・在学の人、または市内

のスポーツ団体加入者

※初心者も大歓迎です。

費 無料(貸靴は300円)

申 申込用紙(体育課にあ

ります)に必要事項を記入し、

体育課へ

期 12月26日(金)まで

問 体育協会スケート部事

務局白石さん(☎090-

1116-3335)

別表 市民スケート大会競技種目		
種 別	種 目	
小学生	低学年	500m・1,000m (種別にて表彰を行い、2種目の合計得点で総合優勝を決定)
	高学年	
中学生 高校生	20歳代 (高校生以外の15歳～19歳を含む)	100m(初心者のみ) 1,500m・3,000m
	30歳代	
	40歳代	
	50歳代	
	60歳以上	
	オープン競技	
参加者全員		ゲ ー ム

伊香保リンクの一般開放

☎22104

県総合スポーツセンター

伊香保リンク(スケート場)

を一般開放します。開放を

予定しているのは、屋内第

ーリンクと400m屋外リ

ンクです。

※屋外リンクは、天候など

により開放できない場合が

あります。

時 12月7日(日)、14日(日)、

21日(日)、24日(水)、平成27年

1月2日(金)、3日(土)、4日

(日)、9日(金)、11日(日)、12日

(祝)、16日(金)、18日(日)の午前

健康増進ウォーキング

☎22104

市では、生活習慣病など

を予防するためにウォー

キング教室を実施します。

時 12月14日(日)午前9時30

分～11時30分(予定)

集合場所 市民体育館駐車場

対 市内在住・在勤・在学の人

費 無料

持 運動のできる服装、雨

具(小雨時)

他 当日直接会場へ
雨天時は中止になります



11時～午後3時(計12回)
費 ▽大人11130円
▽高校生以下1610円
※スケート靴は、300円
で貸し出します。
問 県総合スポーツセンター
伊香保リンク(☎23144)

【広告】

【広告】

広告募集中

児童扶養手当法改正に伴うお知らせ

児童扶養手当法が改正され、公的年金などとの併給制限が見直されます。

これまでは、公的年金等の支給対象者は児童扶養手当を受給することは出来ませんでした。平成26年12月から公的年金などの額が児童扶養手当の額よりも低い場合は、その差額分の手当が受給できることとなりました。

※公的年金等とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などのことです。

〈今回の改正により新たに手当を受け取れる場合〉

①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合 ②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など ※配偶者が障害年金を受給中で、平成

26年12月1日以降も児童扶養手当を受給している人も手続きが必要となります。

月額手当額

公的年金等と児童扶養手当額との差額になりますが、所得や年金などの受給額に基づき算出することとなります。

申請および手当の支給

【平成27年3月31日までに手続きした場合】

▷平成26年12月1日において支給要件を満たしている人＝平成26年12月分から

▷平成26年12月1日には支給要件を満たしておらず、平成27年3月31日までに支給要件を満たした人＝要件に該当した日の翌月分から

※平成27年3月31日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。

詳しくは、**本**こども課(TEL2415)へ。

市以外のお知らせ

掲 示 板

掲載希望は**本**秘書広報課
(TEL2182)へ

必ずチェック最低賃金

10月5日より県最低賃金は、時間額721円に改正されました。

県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(TEL027-210-5005)へ。

第66回人権週間

12月4日から10日までは、法務省と全国人権擁護委員連合会が定める「第66回人権週間」です。前橋地方法務局と県人権擁護委員連合会では、本市で特設人権相談所を開設します。子どものことや家庭内・近所のもめごとなどでお悩みの人は、お越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

時 12月4日(木)午後1時～3時
所 ▷渋川地区＝渋川ほっとプラザ
▷伊香保・小野上・赤城・北橋地区＝各総合支所
▷子持地区＝子持福祉会館 **問** 前橋地方法務局人権擁護課(TEL027-221-4466)

自死遺族相談および交流会

こころの健康センターでは、遺族同士が安心して思いを打ち明けられる場所を用意しています。

時 ▷相談＝毎月第1火曜日の午前中
▷交流会＝毎月1回(詳しい日程は、相談を受けた人に連絡しています) **所** こころの健康センター(前橋市野中町368)

対 ご家族を自死で亡くされた人(親、配偶者、きょうだい、子ども) ※対象者以外の参加はできません。

申・問 こころの健康センター(TEL027-263-1156) **他** 事前に電話予約が必要です

地デジ難視対策の各種支援が終了になります

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込が必要です。

お問い合わせは、総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

問 総務省地デジコールセンター(TEL0570-07-0101)

高崎税務署による青色決算説明会

個人事業者等青色申告者の決算や年末調整の仕方などの無料説明会(税理士が講師を予定)を開催します。参加を希望する人は、筆記用具を持参の上、直接会場にお越しください。

〈高崎市会場〉**時** 12月4日(木)
▷午前の部＝10時～正午 ▷午後の部＝1時30分～3時30分

所 高崎市中央公民館視聴覚室(高崎市総合文化センター内)

〈渋川市会場〉**時** 12月16日(火)
▷午前の部＝10時～正午 ▷午後の部＝1時30分～3時30分

所 市民会館小ホール

問 高崎税務署個人課税第一部門(TEL027-322-4841)

預金保険制度

預金保険制度により、決済用預金(当座預金や利息の付かない普通預金など)は、全額保護されます。また、定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者一人当たり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。 **問** 預金保険機構(TEL03-3212-6030)

未受診者追加健(検)診実施のお知らせ

追加健(検)診を1月8日、
13日の2日間実施します



〈注意事項〉

●受診の際には、受診シール、保険証、個人負担金などが必要です。受診シールを紛失した場合は、洪川市保健センターへ連絡してください。

●国保または後期高齢者医療制度の人間ドック助成を受けた人や受ける予定のある人は、国保特定健診または後期高齢者健診は受診できません。

※詳しくは、5月中旬に郵送した受診シールと同封の案内書を確認の上、ご来場ください。



未受診者は、この機会に受診しましょう。

時 13日(火)
平成27年1月8日(木)、
13日(火)
※各日とも受付時間は午前8時30分～11時。
所 洪川市保健センター
申 事前に電話で 洪川市保健センター(TEL 251321)へ
期 平成27年1月7日(水)まで

複十字運動にご協力ください

胸部疾患予防の活動支援に募金をお願いします

結核は、世界で毎年900万人が発病し、150万人が亡くなっている感染症の一つです。日本では、毎年2万1千人が発病し、2千人が亡くなっています。WHOの定義では、結核罹患率が人口10万人あたり10人以下を「低まん延国」としており、日本は10万人あたり18人と、先進国では最も高く、「中まん延国」とされています。現在でも学校や医療機関、高齢者関係施設等で集団感染が発生するなど、結核は我が国最大級の感染症として、猛威を振るっています。

複十字運動は、この危機的な状況を地球規模で克服していくため、世界的に展開されているボランティア活動です。

市では、この運動に協力し、皆さんからの温かいご支援の募金をお願いするため、別表のとおり募金箱を設置しました。皆さんのご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた募金は、病気に対する知識の啓発や予防意識の高揚といった結核予防の広報活動、結核検診車・検診機器の整備、結核の調査研究、さらには予防事業への助成や発展途上国の結核対策援助に使われます。

詳しくは、**洪川市保健センター(TEL 251321)**へ。

別表 複十字運動募金箱設置場所

地 区	設 置 場 所
洪 川	市役所本庁舎1階 市民課窓口
	市役所第二庁舎1階 洪川市保健センター窓口
伊香保	伊香保総合支所 市民福祉課窓口
小野上	小野上総合支所 市民福祉課窓口
子 持	子持総合支所 市民福祉課窓口
赤 城	赤城総合支所 市民福祉課窓口
北 橘	北橘総合支所 市民福祉課窓口

※募金箱の設置は、12月26日(金)までです。設置時間は、開庁日の業務時間内です。

結核ってなに？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。その感染経路は、重症の結核患者がせきなどをした際に飛散し、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染します。しかし、結核菌に感染しても、必ず発病するわけではありません。通常は免疫機能が働いて結核菌の増殖を抑えます。ただし、免疫力だけでは結核菌を殺すことはできないので、免疫力が弱まったときに発病するという事例が増えています。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。せきやたんが2週間以上続いたら医療機関を受診しましょう。また、特に抵抗力の弱い乳児は、結核を予防するために、生後5カ月から8カ月までにBCG接種を受けましょう。

三者の絆づくり

10月から毎月1日号で、6回にわたり「三者の絆づくり」を連載します。このシリーズでは、学校・家庭・地域三者連携推進事業の各地区の取り組みを2地区ずつ紹介。次代を担う子どもたちの育成に励む各地区の様子をご覧ください。

(■学校教育課 22121)

金島地区／地域とともに育つ金島地区の子ども



ボランティア活動の様子

〈地域行事への参加〉

8月2日の「ふれあい交流祭り」に、昨年を上回る72人の金島中学校生徒がボランティアとして参加しました。そして、バザー（ジュース、かき氷、流しそうめん等の販売、紙芝居、竹馬など、いずれのコーナーでも生徒たちは汗びっしょりになりながら、積極的に活動していました。また、暑い日だったので、かき氷や流しそうめんのコーナーでは長い列ができました。実行委員の皆さんからは、「たくさんの中学生ボランティアのおかげで大盛況でした」、「中学生の皆さんがしっかりと働いてく

るのでもたくましく感じましたなどの言葉をいただきました。また、生徒からは「楽しかった。ありがと」と小さな子どもたちが言ってくれたのでうれしかったです。この言葉が聞かれたという子どもたちは、世代を超えた多くの人たちとの関わりの中で成長していくのだとあらためて感じました。

〈地域に支えられた活動〉

金島小学校では、今年度も児童会の子どもたちを中心に「あいさつ運動」に取り組んでいます。この活動を、学校の外で支えてくれるのが、登下校時に交通指導をしてくださる地域の皆さんです。朝夕、交通指導の傍ら、積極的に子どもたちに声掛けをしてくれます。子どもたちにとって、とても良い刺激になっているようです。地域の人のあいさつするだけでなく、横断歩道の旗振りをしてくださる人に「ありがとございまして！」などと、きちんとお礼を言える子どもも増えてきました。

小野上地区／地域の子どもを地域で育てる



読み聞かせ

〈絆サポーターの取組〉

学校のさまざまな教育活動に家庭や地域の人々の協力をお願いしています。特に本地区では、小学校の読み聞かせで読書ボランティアの皆さんにお世話になっており、月に一度、朝読書の時間に各教室で読み聞かせをお願いしています。

学校で取り組んでいる親子読書などと合わせて、これまでの活動に対して今年度当初、「子ども読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けました。また、家庭科指導では、裁縫やミシン実習でも絆サポーターの皆さんにお世話

になっていきます。一人ひとりの実習の指導や助言をお願いし、効果を上げていきます。

〈地域との交流推進〉

本地区では、地域で開かれるさまざまな行事に子どもたちが参加することを通して、地域を大切にすることの育成を図っています。

地域のスポーツ祭では小学校のドラムバンド演奏で入場が始まり、幼稚園児は遊戯を、小中学生はトラック種目に出場します。

また、文化フェスティバルでは幼小中の合唱の発表をステージで行ったり、絵画の作品展示で会場を飾ったりして、地域との交流を深めています。



家庭科ボランティア



第2回前橋・渋川シティマラソンを開催します

このシリーズは、スポーツを通じて市民の皆さんに健康で豊かな生活を送っていただくことを願い、情報をお知らせするものです。

第9回は、4月19日(日)に開催の「第2回前橋・渋川シティマラソン」について紹介します。

「エントリー受付を始めます」

ランナーの皆さん、大変お待たせいたしました。県内初の市街地型フルマラソンとして大きな注目を集めた「前橋・渋川シティマラソン」が、12月10日(水)から第2回大会のエントリー受付を開始します。第2回大会では、より多くの人に参加していただける大会を目指し、ファミリージョギングに車いす部門(1.5キロ)を新設します。

フルマラソンのコースは第1回大会と同じコースで、前橋公園を起点に利根川沿いを北上し、渋川市役所第二庁舎前で折り返していきます。渋川駅前通りの長い上り坂を除いては全体的に平坦なコースで、第1回大会では98%を超える高い完走率を記録しました。

昨年の記録を上回りたい人や、そろそろフルマラソンに挑戦してみたいと思っている人は、第2回前橋・渋川シティマラソンにエントリーしてみたいかがでしょうか。

「第2回大会概要」



平成27年4月19日(日)

前橋公園(スタート地点)

①フルマラソン 2000人

②10キロ 3000人

③5キロ 1000人

④3キロ 小学生400人

⑤ファミリージョギング3キロ 車いす1.5キロ 300組600人

エントリー受付 12月10日(水)

～平成27年1月30日(金)まで

※詳細は、市ホームページ、または大会募集要項(市役所本庁舎・各総合支所・体育館などにあります)をご覧ください。

※第1回大会のフルマラソンは、受付開始からわずか16時間間で定員に到達しましたので、お早めにお申し込みください。

問い合わせ先 本スポーツ・健康推進調整室(TEL 22241)へ

スポーツボランティアの活動紹介

スポーツボランティア業務の一例(前橋・渋川シティマラソン)を紹介します。

- ①スポーツイベントに参加する選手や来場者の案内
- ②マラソンの給水所やコース走路員
- ③おもてなし接待所での飲み物などの配布
- ④写真撮影・記録などの補助

※イベントにより、活動業務は異なります。

〈スポーツボランティア登録方法〉

- ①電話で本スポーツ・健康推進調整室(TEL 22241)へ
- ②市ホームページ(サイト内検索「スポーツボランティア」で検索)から登録用紙をダウンロードし、スポーツ・健康推進調整室へ提出(個人でも団体でも登録できます)

スポーツボランティアを募集しています

市では、スポーツイベントを支えていただく「スポーツボランティア」を募集しています。あなたもスポーツボランティアに参加して、前橋・渋川シティマラソンをはじめとする、さまざまなスポーツイベントと一緒に盛り上げませんか。



生活習慣病予防のために
適正血圧に心掛けましょう

健康管理課

高血圧は、放っておくと心筋梗塞や脳血管疾患などの重篤な病気を引き起こす原因となります。市では、平成25年度特定健康診査の結果から血圧の高い人が約3割いることが分かりました。適正な血圧を心掛けるには、日頃から血圧を測定して、自分の血圧を知ることから始めましょう。

正常血圧は収縮期血圧130^{ミリの水銀柱}以下、拡張期血圧90^{ミリの水銀柱}以下です。血圧は日内でも変動するため、測定時間や条件など二定にして測定するよう心掛けましょう。また、測定した血圧は手帳などに記録し、日常の変化を観察するようによししょう。

適正な血圧を保つために生活習慣を見直すことも大切です。

適正体重に心掛けましょう

体重(㉔)÷(身長(㉕)×身長(㉖))で計算した数字をB M Iと言います。B M Iは18.5以上25未満が正常範囲です。適正体重を保つためには運動や食事に気を付け

ることが大切です。食事では、エネルギーの取り過ぎに気を付け、腹八分目で終わりにしたり、外食時にはメニューのエネルギー表示を確認してみましよう。運動では日常生活の中でプラス10分の運動を意識することが大切です。外出したときはエスカレーターではなく階段を使うなど、プラス10分の運動を心掛けましょう。

食塩の取り過ぎに注意しましょう

塩分摂取量は1日8g以下が望ましいとされています。加工食品や麺類には食塩が含まれているので取り過ぎには注意が必要です。塩、味噌、醤油等調味料を少なめにして、香辛料を使ったり香味野菜を加えるなど工夫をしましょう。

ストレスに気を付けましょう

趣味を見つたり、友人との会話を楽しむなど、自分に合った方法でストレスを解消しましょう。

生活を見直す一部を紹介しました。適正血圧に心掛け、健康な毎日を過ごしましょう。

一人ひとりの人権意識

4回掲載／第1回

育てよう！

高齢者に関する人権問題について

～高齢者と地域力～

このシリーズでは、お互いの人権が尊重される社会を目指して人権感覚を養うことを目的に、人権問題を取り上げ、考えてもらう機会を提供します。第1回目は、高齢者に関する人権問題を取り上げます。

日本は現在、高齢者世帯や高齢者の一人暮らしが増加し、他諸国では例のない速さで高齢化が進行しています。

この様な社会の中で元気な高齢者も多くいらっしゃいますが、人は年齢とともに体力や身体的な能力の衰えが現れるのも事実です。そのため、心無い人により邪魔者扱いされたり、虐待を受けるなどの差別的態度をとられる問題などが発生する社会となっています。

高齢者にとって「福祉」とは、とても身近に存在する言葉です。福祉社会、福祉行政、福祉ボランティア、福祉施設など数多くあります。そ

して高齢者になれば
なるほど「福祉」と言
う言葉が自分を守っ
てくれるものと信じ
ている人は多いと思
います。この福祉の
心を大切にし、みん
なで手を取り合い助



高齢者の人権をあらためて考えたとき、人生の先輩に対する尊敬の意識を持つことが大切ではないでしょうか。その人の長い人生経験の蓄積が地域の発展につながると信じ、隣近所がいさつを交わし、共に助け合い、相手を認め合うことが必要ではないでしょうか。

高齢化問題は、避けては通れないものです。一人ひとりがこれらの問題を意識して見つめ直し、どうしたら良いのかを考えていくことが、私たちに与えられている課題ではないでしょうか。
(寄稿:市人権教育推進協議会委員・生涯学習課)



食の歳時記 Vol.9

基本は毎食"主食+主菜+副菜"です

今日のランチョンマット



『ポパイスープ』

(「子育てサロンすくすく広場」使用メニュー)



材料(2人分)

- ・ホウレン草...80 g
- ・バター...4 g
- ・玉ネギ...20 g
- ・薄力粉...大さじ 1/2
- ・ジャガ芋...40 g
- ・固形コンソメ...1/2 個
- ・水...200cc
- ・牛乳...100cc
- ・塩・コショウ...少々

作り方 調理時間20分程度

- ①ホウレン草はゆでて、水気を絞っておく。
- ②鍋にバターを熱し、玉ネギを加え炒める。
- ③玉ネギが透き通ってきたら薄力粉を振り入れて焦がさないように注意しながらよく炒める。
- ④ジャガ芋と固形コンソメ、水を加え、ジャガ芋が軟らかくなるまで煮る。
- ⑤ホウレン草と③を一緒にミキサーにかけてペースト状にし、鍋に戻し入れる。
- ⑥牛乳を④に加え混ぜて弱火にかける。温まったら塩・コショウで味を調える。

＜1人分の栄養価＞

- エネルギー...84kcal
- タンパク質...3.1 g
- 食物繊維...1.4 g
- 塩分...0.8 g



赤城地区食改推の皆さん

食育ワンポイント

原産地が西～中央アジアのホウレン草は、シルクロードを通して江戸時代に日本に伝わりました。群馬県の平成23年産出荷量は全国第3位。赤城・北橘地区は秋冬ホウレン草の産地です。

しぶかわ フォト

【渋川市総合公園の紅葉】

撮影場所：市総合公園(渋川/明保野)

撮影日：平成26年11月14日

撮影者：大澤恵美子さん(八木原)



市内で撮影した写真を募集します。写真にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を明記して本秘書広報課(〒377-8501・石原80・kouhou@city.shibukawa.lg.jp)へ(写真は返却しません)。※特定の人物を中心に撮影しているものなど、写真によっては掲載できない場合があります。

編集後記

「恋活運動会&バーベキュー」にスタッフとして参加してきました！混合リレーで行われたバットぐるぐる(その場で10回転してから走り出す)では、誰もまっすぐ走ることができずに、コーンを大回り。フィギュアスケート選手をあらためて「すごい」、と思った瞬間でした。(田)

